



# 日本銀行 政策委員会月報

令和3年10月



第862号

※ 日本銀行はインターネットによる情報提供を行っており、日本銀行作成の最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などをご覧頂けます。

・ホームページアドレス <https://www.boj.or.jp/>

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本月報は古紙を含有する用紙を使用しています。

# 目次

1. 議決事項	1
(1) 金融政策決定会合関係	1
◆金融市場調節方針の決定に関する件（10月27・28日）	1
◆資産買入れ方針の決定に関する件（10月27・28日）	2
◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（10月27・28日）	3
◆「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における米ドル資金供給に関する特則」の一部改正に関する件（10月27・28日）	6
◆「経済・物価情勢の展望（2021年10月）」の基本的見解を決定する件（10月27・28日）	8
◆金融政策決定会合の議事要旨（2021年9月21、22日開催分）に関する件（10月27・28日）	8
(2) 通常会合関係	9
◆中国人民銀行との間の外国為替の売買に係る取極の期限延長等に関する件（10月19日）	9
◆政策委員会月報（令和3年8・9月）に関する件（10月26日）	9
2. 報告事項	10

# 1. 議決事項

## (1) 金融政策決定会合関係

### ◆金融市場調節方針の決定に関する件（10月27・28日）

本委員会は、令和3年10月27・28日の金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすることを決定した。

#### 記

1. 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
2. 10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

## ◆資産買入れ方針の決定に関する件（10月27・28日）

本委員会は、令和3年10月27・28日の金融政策決定会合において、長期国債以外の資産の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

### 記

1. ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。
2. CP等、社債等については、2022年3月末までの間、合計で約20兆円の残高を上限に、買入れを行う。

## ◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（10月27・28日）

本委員会は、令和3年10月27・28日の金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について別紙のとおり公表することを決定した。

別紙

2021年10月28日  
日本銀行

### 当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、以下のとおり決定した。

(1) 長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）（賛成8反対1）<sup>(注1)</sup>

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

(2) 資産買入れ方針（全員一致）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

①ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。

②CP等、社債等については、2022年3月末までの間、合計で約20兆円の残高を上限に、買入れを行う。

2. 日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、拡大方針を継続する。

引き続き、①新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム、②国債買入れやドルオペなどによる円貨および外貨の上限を設けない潤沢な供給、③それぞれ約12兆円および約1,800億円の年間増加ペースの上限のもとでのETFおよびJ-REITの買入れにより、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努めていく。

当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる。政策金利については、現在の長短金利の水準、または、それを下回る水準で推移することを想定している<sup>(注2)</sup>。

---

<sup>(注1)</sup> 賛成：黒田委員、雨宮委員、若田部委員、鈴木委員、安達委員、中村委員、野口委員、中川委員。反対：片岡委員。片岡委員は、コロナ後を見据えた企業の前向きな設備投資を後押しする観点から、長短金利を引き下げること、金融緩和をより強化することが望ましいとして反対した。

<sup>(注2)</sup> 片岡委員は、財政・金融政策の更なる連携が必要であり、日本銀行としては、政策金利のフォワードガイダンスを、物価目標と関連付けたものに修正することが適当であるとして反対した。



◆「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における米ドル資金供給に関する特則」の一部改正に関する件（10月27・28日）

本委員会は、令和3年10月27・28日の金融政策決定会合において、米ドル建てLIBORの恒久的な公表停止に備えた対応の状況を踏まえ、「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における米ドル資金供給に関する特則」（平成24年4月10日決定）を別紙のとおり一部改正することを決定した<sup>注1</sup>。

---

注1) 基本要領等については、インターネット・ホームページをご参照ください。

別紙.

「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における米ドル資金供給に関する特則」 中一部改正

- 5. を横線のとおり改める。

#### 5. 貸付利率

貸付利率は、基本要領6. の規定にかかわらず、貸付実行後、当初6か月間は、貸付の通知日における米ドルの6か月物LIBORのターム物SOFRに年0.42826%を上乗せした利率を適用し、それ以降返済期日までの間は、6か月経過時における米ドルの6か月物LIBORのターム物SOFRに年0.42826%を上乗せした利率を適用する。

(附則)

この一部改正は、令和4年1月1日から実施する。ただし、同日以前の日を貸付実行日とする貸付けの取扱いについては、なお従前の例による。

## ◆「経済・物価情勢の展望（2021年10月）」の基本的見解を決定する件（10月27・28日）

本委員会は、令和3年10月27・28日の金融政策決定会合において、「経済・物価情勢の展望（2021年10月）」の基本的見解<sup>注2)</sup>を決定した。

## ◆金融政策決定会合の議事要旨（2021年9月21、22日開催分）に関する件（10月27・28日）

本委員会は、令和3年10月27・28日の金融政策決定会合において、金融政策決定会合の議事要旨（2021年9月21、22日開催分）<sup>注3)</sup>を承認した。

---

注2) インターネット・ホームページをご参照ください（10月28日公表）。

注3) インターネット・ホームページをご参照ください（11月2日公表）。

## (2) 通常会合関係

---

### ◆中国人民銀行との間の外国為替の売買に係る取極の期限延長等に関する件（10月19日）

本委員会は、令和3年10月19日、中国人民銀行との間の外国為替の売買に係る取極の期限延長等に関して決定した<sup>注4)</sup>。

### ◆政策委員会月報（令和3年8・9月）に関する件（10月26日）

本委員会は、令和3年10月26日、政策委員会月報（令和3年8・9月）を承認した。

---

注4) インターネット・ホームページをご参照ください（10月25日公表）。

## 2. 報告事項

- 金融システムレポート（金融機構局）<sup>注)</sup>
- 金融機関の業務運営動向とリスクの状況に関する定例報告（金融機構局）

---

注) インターネット・ホームページをご参照ください（10月21日公表）。

令和3年11月19日

**日本銀行政策委員会月報（第862号）**

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長  
中島 健至

発行所 日本銀行

東京都中央区日本橋本石町2の1の1  
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室(03-3277-3680〈直通〉)までお寄せください。